

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	日本ライトン株式会社
【英訳名】	LITE-ON JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 余 敬倫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目16番2号
【電話番号】	03(3258)6501（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 宿輪 ルリ子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目16番2号
【電話番号】	03(3258)6503
【事務連絡者氏名】	執行役員 宿輪 ルリ子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	13,047,272	4,807,745	37,241,742
経常損益(千円)	31,460	44,318	738,365
四半期(当期)純損益(千円)	52,317	35,858	2,955,911
純資産額(千円)	-	1,293,839	1,279,050
総資産額(千円)	-	8,233,833	12,008,036
1株当たり純資産額(円)	-	103.91	100.13
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	4.20	2.88	340.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	15.7	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,375,308	-	2,881,926
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	104,572	-	29,221
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,091,168	-	1,159,612
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,435,592	2,276,836
従業員数(人)	-	452	486

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間より、株式会社松宝については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。また、株式会社エービーエルについては、当社の実質的な支配関係がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲より除外し、持分法適用の範囲に含めております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	452	(8)
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	97	(8)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
半導体関連事業	94,638
合計	94,638

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
情報通信関連事業	507,014
一般電子部品事業	1,638,753
半導体関連事業	121,940
E M S 関連事業	1,963,535
その他	52,231
合計	4,283,474

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報通信関連事業	768,391	168,561
一般電子部品事業	1,996,195	1,445,528
半導体関連事業	325,573	196,958
E M S 関連事業	2,240,535	945,852
その他	80,144	72,751
合計	5,410,840	2,829,651

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
情報通信関連事業	670,231
一般電子部品事業	1,805,443
半導体関連事業	228,666
E M S 関連事業	2,039,244
その他	64,158
合計	4,807,745

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1)の業績の状況において比較、分析に用いた前年同期数値は独立監査法人によるレビューを受けていません。

(1) 業績の状況

全般の概況

当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)におけるわが国経済は、一部では在庫調整の進展に伴う生産及び輸出の持ち直し等から景気の底打ち感は見られるものの、本格的な回復には至らず設備投資の抑制や雇用環境の悪化等が続き、厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは「選択と集中」および「利益重視による成長」を基本方針とし、ライティンググループと連携強化、効率的な経営資源の再配分、コスト削減プランの推進、自社開発製品である環境配慮型製品の高輝度LEDの拡販等に努めました。

当第3四半期の売上高は、香港地域を中心とするEMS関連事業の販売減少及び情報通信関連事業の液晶モニターの販売終了(昨年度後半に親会社であるライトンテクノロジー社がモニター事業を売却したため)等の影響により、48億7百万円(前年同期比 49億75百万円 50.9%減)と大幅な減収となりました。

売上総利益につきましては「選択と集中」を推し進めた結果、利益率は4.1ポイント改善したものの売上高減少により4億86百万円(前年同期比 1億4百万円 17.6%減)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、コスト削減を推し進めた結果、4億15百万円(前年同期比 1億32百万円 24.2%減)となった結果、営業利益は71百万円(前年同期比 +28百万円 67.0%増)となりました。

経常利益は支払利息・為替差損等の営業外費用の減少もあり、44百万円(前年同期比 +67百万円)、四半期純利益も35百万円(前年同期比 +65百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(情報通信関連事業)

前述の通り液晶モニター事業の売却により、当期は売上高は6億70百万円（前年同期比 20億79百万円 75.6%減）、営業利益も1億18百万円（前年同期比 12百万円 9.8%減）と減収減益となりました。

(一般電子部品事業)

電子部品・部材等の輸出等が減少し、売上高は18億5百万円（前年同期比 19億82百万円 52.3%減）、LED照明開発への先行投資費用もあり営業利益は47百万円（前年同期比 15百万円 25.2%減）と減収減益となりました。

(半導体関連事業)

半導体市場の低迷が続く中で、L&K（フィリピン）の検査関連ビジネスが伸び悩み、売上高は2億28百万円（前年同期比 1億8百万円 32.2%減）、営業利益は操業度が改善した結果、45百万円（前年同期比 + 30百万円 208.3%増）と減収増益となりました。

(EMS関連（電子機器の製造受託サービス）事業)

香港地域でのEMS関連事業の販売減少により、売上高は20億39百万円（前年同期比 6億2百万円 22.8%減）、営業利益も26百万円（前年同期比 9百万円 26.2%減）と減収減益となりました。

所在地別セグメントの状況

(日本)

情報通信関連事業、EMS関連事業を中心に売上高が減少し、売上高は29億16百万円（前年同期比 40億27百万円 58.0%減）、営業損益は1百万円の営業損失（前年同期比 + 7百万円）となりました。

(アセアン地域)

一般電子部品の販売が伸び悩み、売上高は3億39百万円（前年同期比 1億65百万円 32.8%減）、営業損益はコスト削減効果が寄与し、37百万円（前年同期比 + 14百万円 61.7%増）の営業利益となりました。

(中国・東アジア地域)

香港地域でのEMS関連事業の販売減少により、売上高は17億1百万円（前年同期比 6億85百万円 28.7%減）、営業損益はコスト削減効果が寄与し、41百万円（前年同期比 + 12百万円 45.2%増）の営業利益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末における総資産は、前連結会計年度末に対して37億74百万円減少し、82億33百万円となりました。これは流動資産の現金及び預金が7億61百万円、受取手形及び売掛金が24億40百万円、たな卸資産が3億94百万円減少したのが主な要因であります。

負債合計は、37億88百万円減少し、69億39百万円となりました。これは買掛金が15億66百万円、有利子負債（短期借入金・長期借入金、社債合計）が21億77百万円減少したのが主な要因であります。

純資産合計は、少数株主持分の減少32百万円はあったものの、四半期純利益の計上52百万円等により14百万円増加し、12億93百万円となっております。自己資本比率は、総資産の減少及び純資産の増加により、前連結会計年度末の10.4%より5.3ポイント改善し15.7%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて8億70百万円減少し、14億35百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、37百万円となりました。これは、売上債権の増加(6億53百万円)、たな卸資産の増加(75百万円)に対し、仕入債務の増加(+6億54百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出(24百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億36百万円となりました。これは短期借入金の純増減額(2億18百万円)、長期借入金の返済による支出(5億17百万円)により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,451,300	12,451,300	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容 になんら限定のない当社における 標準となる株式
計	12,451,300	12,451,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年3月25日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	930(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	705
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成22年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件(注2)	権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～平成21年9月30日	-	12,451,300	-	1,396,429	-	1,303,001

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,450,900	124,509	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	同上
発行済株式総数	12,451,300	-	-
総株主の議決権	-	124,509	-

【自己株式等】

該当事項ありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	132	105	90	136	144	157	145	148	350
最低（円）	96	67	64	74	99	126	110	135	141

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の数】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第25期第3四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,515,592	2,276,836
受取手形及び売掛金	4,988,996	7,429,449
有価証券	10,051	10,616
たな卸資産	¹ 578,403	¹ 972,594
その他	435,798	543,384
貸倒引当金	425,349	429,303
流動資産合計	7,103,493	10,803,578
固定資産		
有形固定資産	² 868,912	² 910,600
無形固定資産	41,495	57,851
投資その他の資産		
その他	294,046	310,122
貸倒引当金	74,115	74,115
投資その他の資産合計	219,930	236,006
固定資産合計	1,130,339	1,204,458
資産合計	8,233,833	12,008,036
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,497,313	5,063,940
短期借入金	18,042	331,036
1年内返済予定の長期借入金	1,352,570	1,960,660
1年内償還予定の社債	-	360,000
未払法人税等	15,217	11,492
賞与引当金	32,052	34,574
役員賞与引当金	13,500	-
その他	315,653	375,261
流動負債合計	5,244,349	8,136,965
固定負債		
長期借入金	1,382,886	2,278,957
退職給付引当金	71,239	69,619
役員退職慰労引当金	105,459	98,635
その他	136,058	144,808
固定負債合計	1,695,644	2,592,020
負債合計	6,939,993	10,728,986

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396,429	1,396,429
資本剰余金	1,303,001	1,303,001
利益剰余金	1,216,256	1,268,574
株主資本合計	1,483,174	1,430,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,321	-
為替換算調整勘定	191,656	184,115
評価・換算差額等合計	189,334	184,115
少数株主持分	-	32,309
純資産合計	1,293,839	1,279,050
負債純資産合計	8,233,833	12,008,036

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	13,047,272
売上原価	11,685,003
売上総利益	1,362,269
販売費及び一般管理費	1,311,448
営業利益	50,820
営業外収益	
受取利息	8,008
為替差益	8,232
デリバティブ評価益	19,898
その他	27,293
営業外収益合計	63,432
営業外費用	
支払利息	54,449
持分法による投資損失	5,616
オプション差損	13,099
その他	9,627
営業外費用合計	82,792
経常利益	31,460
特別利益	
貸倒引当金戻入額	22,749
投資有価証券売却益	4,134
債務勘定整理益	48,750
その他	96
特別利益合計	75,731
特別損失	
固定資産売却損	2,313
固定資産除却損	424
商品評価損	48,079
その他	9,006
特別損失合計	59,823
税金等調整前四半期純利益	47,368
法人税、住民税及び事業税	24,437
過年度法人税等	7,016
法人税等調整額	11,213
法人税等合計	6,207
少数株主損失()	11,156
四半期純利益	52,317

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	4,807,745
売上原価	4,320,749
売上総利益	486,995
販売費及び一般管理費	415,864
営業利益	71,131
営業外収益	
受取利息	4,079
デリバティブ評価益	3,065
その他	2,128
営業外収益合計	9,273
営業外費用	
支払利息	16,303
持分法による投資損失	5,616
為替差損	10,061
オプション差損	4,104
営業外費用合計	36,086
経常利益	44,318
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,614
特別利益合計	3,614
特別損失	
固定資産除却損	78
特別損失合計	78
税金等調整前四半期純利益	47,853
法人税、住民税及び事業税	12,737
過年度法人税等	2
法人税等調整額	745
法人税等合計	11,994
四半期純利益	35,858

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	47,368
減価償却費	72,851
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,189
賞与引当金の増減額（は減少）	957
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13,500
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,619
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,824
受取利息及び受取配当金	8,083
支払利息	54,449
持分法による投資損益（は益）	5,616
為替差損益（は益）	702
デリバティブ評価損益（は益）	19,898
投資有価証券売却損益（は益）	4,134
有形固定資産売却損益（は益）	2,313
売上債権の増減額（は増加）	2,368,936
たな卸資産の増減額（は増加）	396,411
その他の資産の増減額（は増加）	77,041
仕入債務の増減額（は減少）	1,547,991
その他の負債の増減額（は減少）	39,859
その他	282
小計	1,421,399
利息及び配当金の受取額	8,068
利息の支払額	56,132
法人税等の支払額	1,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,375,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	80,000
有価証券の売却による収入	579
有形固定資産の取得による支出	25,363
有形固定資産の売却による収入	471
投資有価証券の売却による収入	5,936
短期貸付けによる支出	1,090
短期貸付金の回収による収入	545
子会社の清算による収入	5,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,572

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	275,633
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	1,505,235
社債の償還による支出	360,000
少数株主への配当金の支払額	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,091,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	825,598
現金及び現金同等物の期首残高	2,276,836
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	15,644
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,435,592

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、株式会社松宝については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。また、株式会社エービーエルについては、当社の実質的な支配関係がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲より除外し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 株式会社エービーエルについては、当社の実質的な支配関係がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲より除外し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ24,635千円減少しており、税金等調整前四半期純利益が72,715千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。	1 たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。
商品及び製品 549,407千円	商品及び製品 965,337千円
仕掛品 16,707千円	仕掛品 6,836千円
原材料 12,289千円	原材料 420千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 497,055千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 440,416千円
3	3 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額 156,507千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 484,043千円
賞与引当金繰入額 32,198
役員賞与引当金繰入額 13,500
退職給付費用 10,416
役員退職慰労引当金繰入額 6,920
貸倒引当金繰入額 16,983

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 145,593千円
賞与引当金繰入額 30,698
役員賞与引当金繰入額 4,500
退職給付費用 3,115
役員退職慰労引当金繰入額 2,273
貸倒引当金繰入額 727

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	1,515,592
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000
現金及び現金同等物	1,435,592

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,451,300株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	情報通信関連事業 (千円)	一般電子部品事業 (千円)	半導体関連事業 (千円)	E M S 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	670,231	1,805,443	228,666	2,039,244	64,158	4,807,745	-	4,807,745
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	670,231	1,805,443	228,666	2,039,244	64,158	4,807,745	-	4,807,745
営業利益	118,031	47,416	45,343	26,238	4,969	242,000	(170,869)	71,131

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	情報通信関連事業 (千円)	一般電子部品事業 (千円)	半導体関連事業 (千円)	E M S 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,226,774	5,083,668	509,814	5,004,830	222,184	13,047,272	-	13,047,272
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,226,774	5,083,668	509,668	5,004,830	222,184	13,047,272	-	13,047,272
営業利益又は営業損失()	408,500	78,030	34,211	63,070	18,130	565,684	(514,864)	50,820

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分です。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
情報通信関連事業	コンタクトラバー、スイッチング電源、モニター
一般電子部品事業	発光ダイオード、コンタクト・イメージ・センサー、レンズ及び化合物半導体等
半導体関連事業	リードフレーム、半導体パッケージ用基盤の検査及び後工程
E M S 関連事業	電子機器の受託製造請負と関連部品等の販売
その他	車載関連商品、センサー、指紋認証装置等

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、一般電子部品事業で22,775千円、半導体関連事業で861千円、E M S 関連事業で636千円、その他で361千円それぞれ減少しております。情報通信関連事業については影響ありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	日本 (千円)	アセアン地域 (千円)	中国・東アジア 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,836,568	271,411	1,699,764	4,807,745	-	4,807,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	79,434	67,600	1,797	148,831	(148,831)	-
計	2,916,003	339,012	1,701,561	4,956,577	(148,831)	4,807,745
営業利益又は営業損失()	1,221	37,054	41,093	76,927	5,796	71,131

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	日本 (千円)	アセアン地域 (千円)	中国・東アジア 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,424,853	694,940	3,927,479	13,047,272	-	13,047,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	152,430	187,227	5,128	344,787	(344,787)	-
計	8,577,283	882,167	3,932,608	13,392,059	(344,787)	13,047,272
営業利益又は営業損失()	79,047	58,500	63,186	42,639	8,181	50,820

(注) 1 国又は地域の区分は、国別によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内容は次のとおりであります。

アセアン地域・・・シンガポール、フィリピン、タイ

中国・東アジア地域・・・中国、香港、韓国

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で24,635千円減少しております。アセアン地域及び中国・東アジア地域については影響ありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	台湾	アセアン地域	中国・東アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（千円）	387,936	899,907	1,769,623	41,664	3,099,131
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,807,745
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	8.1	18.7	36.8	0.9	64.5

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 台湾	台湾
(2) アセアン地域	フィリピン、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム
(3) 中国・東アジア地域	韓国、中国、香港
(4) その他の地域	アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	台湾	アセアン地域	中国・東アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（千円）	878,898	2,353,800	4,286,171	82,154	7,601,024
連結売上高（千円）	-	-	-	-	13,047,272
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	6.8	18.0	32.9	0.6	58.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 台湾	台湾
(2) アセアン地域	フィリピン、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム
(3) 中国・東アジア地域	韓国、中国、香港
(4) その他の地域	アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	103.91円	1株当たり純資産額	100.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.20円	1株当たり四半期純利益金額	2.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	52,317	35,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,317	35,858
期中平均株式数(株)	12,451,300	12,451,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

日本ライトン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライトン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライトン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」における会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を第1四半期連結会計期間から適用し、棚卸資産の評価基準及び評価方法について、総平均法による原価法から、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。